

Newsletter

日本IPBAの会

お問い合わせ：日本IPBAの会 c/o IPBA事務局 東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー7F
 Tel. 03-5786-6796 Fax. 03-5786-6778 E-mail: ipba@tga.co.jp Website: http://ipbajp.com

IPBA 第26回クアラルンプール大会



2016年4月13日～16日
 Kuala Lumpur Convention Centre

クアラルンプールの熱気

IPBA元President、日本IPBAの会会長
 APEC Committee Chair
 国谷 史朗 (大江橋法律事務所)

1. クアラルンプールの変化

前回KLを訪れたのもIPBAのKL大会に参加した時であり、十数年の歳月が流れている。当時はペトロナスツインタワーが完成して間もなくだったように記憶しているが、タワー周辺も整備が進み街並みも随分綺麗になった。

2. 仲裁センターの訪問

私が仲裁人名簿に登録されていることもあり、大会開始前のクアラルンプール仲裁センター訪問に参加した。中心部から車で少し移動しなければならない場所ではあったが、大変立派なビルで、代表のSundra Rajoo所長が出迎え、案内してくれた。Sundra所長は日本にも幾度となく来られており、世界中を駆け回ってKLの仲裁センターのプロモーションを精力的に行っている有名人である。シンガポール仲裁センターとKL仲裁センターの違い（KL仲裁センターはより合理的な費用で行えるので中小規模の仲裁案件には適していると強調されていた）、以前は中心部にセンターがあったが、現在の場所に移転する際条件交渉して

有利な形で今の充実した施設を作ることができたなどと説明されていた。日本の仲裁センターに比べ広々とした施設で審理ルームもたくさんあり羨ましく感じた。ただ、お昼休みの時間帯であったせいか、多くの案件が継続し、活発な活動をしているようには見えなかった。

3. セッションなどへの参加

オープニングのkeynoteスピーカーには地元のスルタンが登場された。綺麗な英語で格調の高い話をされた。日本の皇族もこのような機会に話をされる機会が増えればよいと感じた。

期間中は比較的真面目にセッションに参加した。海外投資企業における少数株主の権利義務などに関するセッションには、私と同じ事務所の竹平征吾弁護士がスピーカーとして登場したこともあり参加したが、各国の法と実務の比較が分かりやすく整理されたセッションで勉強になった。

紛争解決手続における賄賂・汚職のセッションでは、シティニューワ法律事務所の前田葉子弁護士がスピーカーとして登場された。歯切れの良い話しぶりだった。

社外取締役と独立取締役、コーポレートガバナンスにおけるdiversityのセッションでは、森・濱田松本法律事務所の小松岳志弁護士がモデレーターとして登場し、各国の法律、実務がよく理解できるよう手際よく進行されたのが印象的だった。

私が委員長を務めるAPECの委員会においては、森・濱田松本法律事務所の石本茂彦弁護士がセッションのアレンジをし、国際投資委員会との共同セッションである利点を生かし、TPPとASEANとの関係について興味深い議論がなされた。

4. ジャパンナイトとソーシャルイベント

恒例となったジャパンナイトは今年も大盛況だった。150人前後の参加者が所狭しと集まり交流を深めるよい機会となった。東南アジア地域で活躍する日本人弁護士がかなり増え、KL大会にも多くの方が参加されていた。大会のソーシャルイベントとして設定されたオートレース会場は、バスでの移動時間が長く、少々疲れた。会場近くのディナーの催しでは現地で有名なコメディアンがシンガポールとクアラルンプールの違いを非常にテンポ



のよい巧みな英語で話したが、現地でもいかにシンガポールがコントロールの厳しいところとして意識されているのかが分かった。

香港大会に続き、KLでもIPBAの若手日本人の参加と活躍が目立ち、日本の弁護士がこの地域における実務とIPBAの活動が一体化しつつあり、これからもその傾向は強まると感じた。前回のKL大会の時には想像できなかったが、嬉しい変化であり、今回も参加してよかった。

IPBA 理事会便り

IPBA Secretary General

石黒 美幸 (長島・大野・常松法律事務所)

皆様、こんにちは。時が経つのは早いもので、IPBA 法人化後の諸手続の推進やIPBAが長年抱えてきた政治問題の打開など、身の丈以上の無理難題が降りかかる中、Secretary General職も2年目に入り、少しは余裕を持っていられるようになりました今日この頃です。

クアラルンプール大会は、現会長をトップとする運営委員会やコンファレンスオーガナイザーの見事なアレンジで、つつがなく、また素晴らしい内容を以て開催されました。その模様は、日本から参加した会員の皆様から詳細なご報告があると思いますので、私は、クアラルンプール大会時に開催された役員会や理事会での議論を通じて感じたことを皆様方にお伝えしたいと思います。

トピック1：中山さん オフィサー入り

昨年の児玉実史さん（大阪）のDeputy Committee Coordinator就任に続き、今年の総会で中山達樹さん（東京）がMembership Committee Vice Chairに選任されました。このポジションは、IPBAの組織強化の司令塔を担う役割を持っており、まさに中山さんに打ってつけです。中山さんは日本IPBAの会（Japan Fund委員会）の事務総長としても精力的に活動されていますが、今後は日本だけではなく、IPBA全体のため、その熱意と行動力を発揮して頂きたいと思います。日本の皆様方におかれましても、中山さんへの応援とご協力をどうぞ宜しくお願いいたします。

トピック2：委員長にもっと日本人会員を！

IPBAには、22の常置委員会と1つの暫定委員会がありますが、現在、委員会の委員長数ではアメリカが1位を占めており、日本は2位で以下の4名に留まっています。2位には、日本の他に、インドとマレーシアがランクインしています。

APEC：国谷史朗さん

Cross-Border Investment：林依利子さん

Dispute Resolution & Arbitration：手塚裕之さん

Insolvency：阿部信一郎さん

全体では35名の委員長がいますので、IPBA会員数に占める日本人会員の割合（約20%）から見ても、4名というのはかなり少ないと感じます。

委員長になるには、その前に副委員長として委員会活動を盛り立てていくことが期待されていますが、副委員長の数を見ても、シンガポール16名、香港およびアメリカ各15名に続き、日本は14名の第4位に留まっています。副委員長の全てが委員長になるわけではありませんが、副委員長は委員長になるための人材プールとも言え、まずはこの役職につかなければ、話が始まりません。

皆様の中には、忙しい中IPBAの委員会活動なんて真面目にやってくれるか、と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、せっかくIPBAに参加するなら委員会活動を活用しない手はありません。委員会活動を熱心にやれば、もれなく以下のようなおまけが付いてきます。

- 積極的な委員が（残念ながら）少ないため、すぐに委員会の中心となって色々な企画を打て、スピーカーにもなれる
- 海外の友達、しかも共通の分野の親しい友達が増山できる
- 親しい友達を通じて、共通の分野の見識を深めることができるのと同時に、お互いに仕事の紹介ができる
- 海外の友達が沢山できるので、IPBAの年次大会も楽しい
- 英語も（さらに）上手になれる

どうせなら、委員会活動に積極的に関与して、IPBAに入ったメリットを十二分に活用してみませんか。



写真：筆者提供



委員会の委員長を卒業すると、次はIPBAのオフィサーや理事 (Council Member) といった場も用意されています。そうすると、IPBA内の知合いは爆発的に増え、仕事もプライベートもさらに色々な機会を得ることになります。日本人会員が主導して設立された国際弁護士組織であるIPBAですので、皆様が今まで以上に積極的に委員会活動に参加し、それを通じてIPBAを活性化することを強く願っております。

Viva, SEA!

IPBA Membership Committee Vice-Chair

日本IPBAの会Japan Fund委員会事務局長

中山 達樹 (中山国際法律事務所)

東京で3児の父としてTame husbandを演じていると、SEA (South East Asia) へ行くのは、「金魚鉢から太平洋の大海原へ」泳ぎ出すような解放感が。IPBAで多くの人に楽しんでもらいたい。そのためにはまずは自分が楽しまなきゃ！ と理屈を付けて、いざKL nightへ！

■ 第一夜

スカラー委員会委員長及び次期メンバーシップ委員会副委員長として、朝からいくつか会議に出た後、KLのKumar弁護士に招かれてローカル料理Otaotaなどを味わう。

その後歩いてBukit Bintang、KLの六本木か歌舞伎町か。この猥雑さ、これぞアジア！ 畏友Sureshと合流後、Tiger Beerを流し込みIPBAの将来を語り合う。朝4時就寝。

■ 第二夜

朝7時起床、スカラーを裁判所と法律事務所に連れて行く。スカラー委員会の仕事は、世界各国のスカラーと多く触れる機会があり、日本人が国際舞台にデビューするにはうってつけの機会。次期副委員長を募集中です！

人前で話すときは必ずユーモアを利かせなければならない。マイクを握ったら必ず人を笑わせなければいけない。聴衆の人生の貴重な時間を、つまらないスピーチで奪ってはならない。スカラーReceptionにおけるスカラー紹介で、私はどこまでできただろうか。

Welcome Reception後Japan Nightへ。皆さんもってマイクを持ってユーモアを披露してください！ Japan Night は、日本人が人前で英語を喋るいい機会です！

その後Olivia、Jose、Fernando、Freddieらとマンダリンオリエンタルで。歴史は夜創られる。深更にどれだけ意見交換できるか。国際会議は体力勝負。朝4時就寝。

■ 第三夜

朝6時半起床、KLCC前の公園をランニング。Carolineが「毎朝ランニングしないとgrumpyになっちゃう」というのに触発され。負けんぞ。昼にはHelenと人生を語り合い、夕方はJay、Michael、Juanらとプールサイドでリラックス。

Gala DinnerではDrew & Napier時代のボスJimmy Yimが真っ先に踊り出す。さすがJimmy! こりゃあ続かない。スカラーその他を誘い1st Dance。和服じゃよう踊れん。

After partyは着替えてZoukで2nd Dance! Professional dancerの動きから、すべてのjointを活発に動かせばいいことを学ぶ。朝2時ころから別のクラブへ。今日も朝4時まで…

■ 第四夜

DinnerのF1会場からホテルまでのバスでは、マイクを握って皆でカラオケを楽しむ。18番Sweet child o' mine やEvery breath you takeなど。その後Sky barでツインタワーを背景に3rd Dance! その後またZoukへ行って4th Dance! KLの若者には負けんぜよ！ その後またクラブへ行ったけどClosed... 仕方なく就寝、また朝4時。。

■ 最終日

朝6時起床、7時半からスカラーと朝食して8時半からスカラーSessionのModerator。んー理想の30%くらいしかできず。。まあいい、この悔しさと恥を糧に成長したる！

AGMではまた面白いこと言おうと思ったけど直前に控えた… 疲れがあったかな、若手の皆さん、Aucklandでは私の代わりに、若さとユーモアと大和魂を存分に発揮して下さい！



Gala Dinnerにて前IPBA President, Scholarと

7回目のIPBA年次総会

黒田 愛 (久保井総合法律事務所)

クアラルンプールに行ってきました。初めて参加した2010年のシンガポールから数えて7回目のIPBA年次総会の参加です。4月14日の真夜中に関空を飛び立ち、シンガポールで乗換えて15日早朝にクアラルンプールの空港に到着、タクシーで会場となるコンベンションセンターに向かいました。緑の色濃い熱帯雨林の向こうにツインタワーが見えてくると、「マレーシアに来た〜！」と実感がわいてきました。シンガポールとは少し違う、おおらかな国マレーシア。

15日は、開会式の後、ちゃんと2、3セッションに出て、夜はコンベンションセンターに隣接したマリオットホテルでゴージャスなディナーを楽しみました。マレーシアの超有名なコメディアン、ハリス・イスカンダー氏によるパフォーマンス。機関銃のようなトーク。シンガポール人とマレーシア人の比較に皆、爆笑しました。

16日の午前中はRefitting – Retooling International Tax Principles for the 21st Centuryを聞きました。「ダブル・ダッチ・アイリッシュ・サンドイッチ」は高級サンドイッチのような響きですが、海外法人を使った節税策の名前と知りました。それにしても、アップルとか、スターバックス、フェースブック。。。と名だたる大企業がこんなにしっかりと節税対策を講じてきたとは驚きでした。しかし、昨今ではOECDが行き過ぎた節税対策に「ちょっと、ちょっと、大人な皆さん。こんな節税策競争はやめませんか」と言い出しているらしいです。これも勉強になりました。

午後からは、The Historic Iran Sanctions Deal – Reducing Risk for Asian Businessに参加しました。イランが核開発問題を解決して経済制裁が解除されたのは今年の1月ですので、とてもタイミングなプログラム。原油埋蔵量世界4位、天然ガス埋蔵量は世界1位とポテンシャルは非常に高い国だけに、様々な商談がドンドン進められていると思いきや、経済制裁が完全になくなったわけではなく、まだまだ注意が必要なようです。日本からは梅津弁護士がスピーカーとして登壇され、分かりやすく、「海賊と呼ばれた男」にも触れながら、日本の状況を説明、勉強になりました。

翌日17日の午前中はセッションに出て、午後は年次総会。夕方、ツインタワーに登って少しだけ観光気分を味わいました。近くで見るととても美しかったです。高さで凝った造りに感動。本当はマラッカに行きたかったのですが、ちょっと遠かった、今度来たときにはマラッカとペナンに行ってみたくです。



写真：筆者提供

IPBA初参加 ～笑いは国境を越える～

木田 晃一 (大江橋法律事務所)

一歩を踏み出してよかったです。

今回が私にとって初めてのIPBA年次大会でしたが、「迷ったら、やる」の精神で参加することとして本当によかったですと感じています。月並みな表現ではありますが、楽しく、有意義な時間を過ごすことができました。

◆internationalな交流

IPBAの最大の魅力だと思いますが、会期中は、外国人弁護士と交流する機会に溢れていました。IPBAに参加しておられる先生方は、皆さんとても明るく、エネルギーに満ち満ちていると感じました。

○JAPAN NIGHT

私のIPBAはJAPAN NIGHTから始まりました。

もちろん日本人弁護士も多数参加していましたが、想像以上に外国人が多いのが印象的でした。参加者の国籍は非常に幅広く、各国の弁護士が日本との繋がりを重視していることがよく分かりました。JAPAN NIGHTで交わされていた会話の大部分は英語だったように思います。



私は、英語を流暢に話すことはまだできませんが（必死に頑張ります！）、笑顔（八重歯が見える）や、（よく聴き取れなくても）笑うべきタイミングを感じ取る力など、会話能力以外のスキルはそれなりだと自己分析しています。これらのスキルや、一言ギャグ（最小限の言葉数で何とか笑いを取る手法）を活用し、それなりに楽しくコミュニケーションを取ることができましたが、やはり、より深い話をしたい、もっと密度の濃い会話を楽しみたいという思いが募りました。スムーズに意見を交換することができるくらいまで英語力を高め、更にディープに交流していきたい（上手いことを言って上品に笑いを取ることもしてみたい）と思います。

○GALA DINNER

GALA DINNERには様々なコーナーがありました。どれも素敵なものでしたが、特に印象的だったのはHarith Iskandarというマレーシア人コメディアンショーです。マレーシアとシンガポールの違いをおちよくるソロライブでしたが、全世界から集った参加者がこぞって大笑いし、会場全体が一体になっている様子を見て、笑いの力の大きさを感じました。ショーが終わった後は、参加者同士の距離が少し近づいたように感じました。

○AFTER PARTY

GALA DINNERの後、身軽な装いとなって、KL随一のHOTなクラブであるZouk Clubに向かいました。

AFTER PARTYでは、シンガポールや台湾等の若手弁護士と交流しましたが、旧知の仲の日本人弁護士も含め、ダンスを通じて一気に親密になれたような気がして、non-verbal communicationの威力を改めて思い知りました。

○FAREWELL PARTY

Selangor International Circuitで行われたFAREWELL PARTYでは、マレーシアとアメリカの若手弁護士と仲よくなりました。共に屋上を探検し、Circuit内部の見学会と一緒に参加し、楽しい時間を共有しました（ゴーカートでもよいので、実際にCircuitを走れたら最高だったなあと思います。）。

マレーシアの弁護士（かわいらしい）は、IPBA終了後すぐ、休暇で日本を訪れる予定とのことでした。嬉しく、また、なぜか少し誇らしい気持ちになり、東京の見どころなどを勇んでお話ししました。

◆domesticな交流

世界を股にかけて活躍しておられる偉大な先輩方に様々なお話を伺うことができ、大変有益でした。大会中に気さくにお話しいただいた先生方、誠にありがとうございました。

また、日本全国で奮闘している同世代の弁護士とも親睦を深めることができました（大阪の法律事務所の若手弁護士の参加が目立ったように思います。）。同世代がそれぞれの場所で頑張っていると知ることは、非常に大きな刺激となります。今後も、若手同士の交流を大切に、切磋琢磨していきたいと思います。

◆Session

最後に少し、Sessionの話を。

Sessionでは、内容が理解できずに歯がゆい思いをすることも多く、最先端の情報を得るためには英語力が必須であるということに改めて痛感しました。努力をして、一歩ずつレベルアップしていこうと思います。

また、外国人弁護士の意識の高さ、この時間に少しでも多くのことを吸収してやろうという姿勢をひしひしと感じました。外国人弁護士も日々研鑽を積んでいるというのは当然といえば当然のことなのですが、彼らの姿勢を目の当たりにすることはよい刺激となりました。

初めて参加したIPBAでは、非常に多くのことを学び、非常に多くの刺激を受けることができました。関わってくださった皆様、クアラルンプール大会を支えてくださった皆様、誠にありがとうございました。

この寄稿文自体は真面目に書いたのですが面白い要素に乏しく恐縮ですが、これからも日々精進するとともに、笑いを大切に、世界中の人々と交流していこうと思います。引き続き宜しくお願い申し上げます。

IPBA初参加でハッターをかました一年目弁護士

増山 健（淀屋橋・山上合同 大阪事務所）

今回、私は弁護士登録1年目の身でありながら、IPBAに参加させていただきました。普段の業務にさえ慣れていなかった若造弁護士が、世界の名だたる弁護士たちが交流する場に飛び込んでいった感想を、ご報告させていただきます。

1. IPBA参加のきっかけ

入所した間もない頃、とある所内の先輩弁護士から、IPBAに行かないかと声をかけていただきました。最初は、まだ事務所のことも仕事のことも何もわからない状態で、しかも英語力も不十分な状態で行って得られるものがあるのか…と思い、やや消極的でした。しかし、昨年行かれた67期の方の「面白かったで」という言葉と声をかけていただいた方の「一番暇な今年で行かんかったら、もう二度と行かへんで」という言葉に後押しされて、参加を決意しました。

私は、せっかく参加するのであれば、できる限り多くの人とコミュニケーションを図りたいと思い、コミュニケーションを楽しんで帰ってくることを目標としました。

2. 英語力とコミュニケーションの苦勞について

現地に行くまでは、きちんと英語で会話ができるか不安もありましたが、いざパーティーなどになると、自分でも驚きだったのですが、はじめはとてもスムーズに外国人弁護士と自己紹介をしあって、談笑することができました。積極的に話しかけたことと、私の英語が無駄にイギリス訛りだった(007好きだったのが功を奏しました)ことが、第一印象としてプラスに働いたのかもしれませんが。

しかし、和やかな談笑は、せいぜい5分程度しか続きませんでした。当然のことではあるのですが、話し始めてしばらく経つと、向こうはこう切り出してきました。「君の専門分野はなんだい?」。私は、とても正直にこう答えます。「専門はまだありません。まずはジェネラリストとして頑張っていきたいですね。」。そうすると、やはり、私がただの若造であることがバレてしまい、向こうは早々に切り上げて別のところに行ってしまうのです。参加初日の晩はこのことで非常に悩みました。

3. ハッターをかます

なかなか外国人弁護士に相手にされず、全くコミュニケーションを楽しむことができていなかった私は、二日目から、思い切ってハッターをかましてみることにしました。専門は何か、という問いに対して、こう答えることにしたのです。「訴訟が多いですね。民事がほとんどです。最近、知財の相談を受けることもあります。」(ちなみに、私の返答は嘘ではなく、既に民事訴訟を何件か持っていましたし、知財関係の相談に入ることもままありました。専門には程遠いですが…)。

すると、初日に比べて、相手の食いつき具合が少しだけ変わりました。私が具体的にどんな仕事をしているか、どこの地域のクライアントと仕事をしているのか等、深く聞いてくるようになったのです。私は、このハッターをかますことで、外国人弁護士とよりきちんとコミュニケーションをとることができ、二日目の晩は、かなり楽しんでホテルに帰ることができました。ガラディナーで仲良くなったシンガポール人弁護士とは、帰国後も何通かメールやフェイスブックのメッセージのやり取りをしました。

4. 今後について

今回は、ハッターをかますことでなんとかIPBAを乗り切ることができました。しかし、これはハッターにすぎず、本当の意味で、世界の弁護士とコミュニ

ケーションができていないのではないと思います。次回参加以降、世界の弁護士たちと楽しくコミュニケーションを図るには、英語力の向上はもちろんですが、国内で自分の仕事をきちんとこなし、スキルアップをしていくことが何より必要なことであると感じています。

初参加のIPBAは、学ぶことが非常に多いものでした。現地でお話ししていただいた日本IPBAの会の会員の皆様、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

Sophisticated KL!

Serena Isabelle Azizuddin

(Shearn & Delamore & Co., Malaysia)

The IPBA Annual Conference 2016 was the 1st international conference that I had attended. I was very fortunate to have been given the chance to attend and to mingle with over 900 delegates from around the world. As it was my 1st conference, I was very apprehensive and nervous and was not sure of what to expect from such a large scale event.



However, all my fears were unfounded as during the 1st day of the Conference I was immediately welcomed and shown the great hospitality the IPBA is famous for. The Welcome Reception held at the KL Convention Centre was organised in such a way which allowed all delegates to walk around and to mingle with each other whilst enjoying various cultural aspects which makes Malaysia great. As a proud Malaysian, I felt even prouder seeing delegates from many foreign countries learning how to paint "batik" and learning how to mould bowls from our Royal Selangor pewter. The vast variety and choice of food was impressive and it was a great evening to set the tone for what was to be an immensely enjoyable and successful Conference.



The KL Convention Centre is an impressive and apt place to hold the Conference. The breath-taking view of the Petronas Twin Towers coupled with the knowledge that we were in the very heart of the city of Kuala Lumpur added to the atmosphere.



As the theme of the IPBA conference was “*Diverse Challenges, Global Solutions*”, the speakers for the plenary sessions on the 2nd day of the Conference was chosen very wisely by the organisers. It was a privilege and a delight being able to listen to the Keynote speech by his Royal Highness, Sultan Nazrin Shah, Ruler of the State of Perak, Malaysia. His views on, amongst others, the Trans Pacific Partnership and how it impacts Malaysia was informative and definitely food for thought.

The Plenary sessions with its distinguished speakers brought about lively debate and gave delegates an insight into businesses around South East Asia as well as the future of law firms in the 21st Century. The Keynote speech and Plenary sessions set the tone for the conference and was indeed an impressive preview of what delegates could expect over the next few days.



写真 : 筆者提供

I attended Cross-Border Investment’s session on “Infrastructure Investment in Asia-Private Investments in Public Infrastructure”. The structure of this session was interesting as each of the knowledgeable speakers spoke on their own region based on certain topics. This session focused on Korea, Russia, Laos, Myanmar and the Philippines. Interesting topics discussed were on legislation in relation to public private partnership. I learnt an interesting fact about the Philippines where the tollway unit of Metro Pacific Investments Corporation has filed an arbitration suit against the Philippines Government as the Toll Regulatory Board has failed to implement regular rate adjustments due from January 2013. The main cause for the failure in implementation is due to the Government’s concern on how they are perceived by the Public.

The Gala Dinner was held on the same day at Mandarin Oriental and the theme was “Sophisticated KL!” The food was delicious and the entertainment was uniquely Malaysian as it featured a well-known comedian named Harith Iskandar whose routine had everybody in stitches. What I especially enjoyed though was sitting at the same table with a diverse group of delegates from many different countries such as Singapore, Netherlands, Japan, Hong Kong and Indonesia. We exchanged stories and experiences and many already showed excitement for next year’s Annual Conference in New Zealand.

After the Gala Dinner, a bus took a large group of us to the after party at Zouk! As a local, I have been to Zouk on quite a few occasions but this night was definitely the most memorable. The atmosphere of all of us on the bus making our way to Zouk and all of us tramping in and still wearing our delegates tag was a sight to behold! We flooded the dancefloor and “partied” things up! We really showed all the other patrons in Zouk that lawyers really do know how to work hard and party harder! Despite the late night out, I was eager to make it right on time for the next day’s early morning session.

As a whole, the layout of the Conference was really thoughtfully done and it involved mini breaks between sessions complete with snacks and drinks available for everyone. Each meal was different and what was particularly enjoyable was the Malaysian Chinese luncheon on Friday 15th April 2016, which consisted of many delicious courses.



The Farewell Party held at the Sepang International Circuit was a great end to the Conference, it was really unusual and unique and the Organisers did a great job in making sure all delegates had a fantastic night out to remember the Conference by. We were given the opportunity to visit the winner's podium and the control room which made the evening even more special.

I will always carry fondly the memories I have made during the Conference and I cherish the many friends I have made. All in all I enjoyed the Conference tremendously and it has left me feeling reinvigorated and proud to be part of this profession. I thank the organisers whole-heartedly for making my 1st ever international conference truly unforgettable and I hope that I will be blessed enough to attend future IPBA Annual Conferences.

IPBA年次総会初参加 ～思い切り～

金光 啓祐 (きっかわ法律事務所)

1. はじめに

私は、弁護士2年目を迎えていましたが、思い立って、IPBAの年次総会に初めて参加してきました。

私は、渉外法務をやりたいとの思いもあり、弁護士になったので、このような会に参加するのは、従前からの一つの目標でもありました。他方、弁護士になって1年以上を経過し、渉外法務をやりたいのか、それとも他の道を見つけるのか等を思い悩んでもいましたので、この際、ともかく参加してみれば自分のやりたいことが見つかるのではと思い、参加を決意しました。

2. 総会を通じて感じたこと

総会では、各Sessionの間、さらには各日に開催される夜のパーティにおいて、世界各国の弁護士が気さくに話しかけてきてくれ、大変楽しむことができました。各参加者が、常に笑顔かつエネルギッシュであることが印象的でした。

特に、アメリカへの留学に興味があるにもかかわらず、まだTOEFLの勉強もしていなかった私は、各国の弁護士が、TOEFLのスコアをとり、アメリカのLLMを出ることは、弁護士にとってスタンダードであるとの前提で話す様子に大変刺激を受けました。私は、帰国後、早速英語の勉強をスタートしましたが、それはスタンダードもできない自分が腹立たしかったからであり、まさに総会を通じて刺激を受けた典型的な例ともいえると思います。



3. 最後に

この寄稿文を見て、次回のIPBAへの参加を考えていらっしゃる先生方もおられることと思います（私は参加の前に寄稿文を読みました）。悩まれるのであれば、思い切って参加した方が、参加して得るものは大きいので、是非参加されてはと思います。

最後になりましたが、総会の開催に尽力して頂いた皆様、総会で気さくに話しかけて頂いた先生方、さらには、私の総会への参加を認めて下さった事務所の弁護士に感謝の意を表したく思います。



写真：筆者提供

～事務局より～

お陰様で今年のクアラルンプール大会も、53法域から1,000名近くの参加をいただきました。

以下、参加者数 TOP10 (Exhibitorを除く)

マレーシア	133名
日本	127名
シンガポール	121名
香港	76名
インド	54名
韓国	46名
UK	44名
USA	42名
中国	41名
カナダ	32名



Puchniak准教授を招へいしての

IPBAクアラルンプール大会

Cross-Border Investment Committee Vice-Chair

日本IPBAの会シンガポール支部副支部長

小松 岳志

(森・濱田松本法律事務所シンガポールオフィス)

私は、今回のIPBAでは、「Outside Directors and/or Independent Directors; Diversity in Corporate Governance」というテーマで、各国の独立取締役制度・実情の比較を行うパネルディスカッションのモデレーターを務めた。このセッションでは、アメリカ型の独立取締役制度の世界的な浸透の中でアジアの独立取締役制度がどのような特色を有しているのか特に描き出すべく、米国、シンガポール、ベトナム、インドネシアの各国の弁護士をパネリストとすることに加えて、今回は私としては初めての試みとして、シンガポール国立大学法学部のDan Puchniak准教授を招へいし、学術的な観点からの基調講演とコメントを行っていただいた。Puchniak准教授は、九州大学で修士及び博士を修め、日本の会社法・コーポレートガバナンスにも造詣が深く、かつ、アジア及びコモンロー諸国の法制度にも精通した稀有な比較会社法学者である。また、その人柄も親しみやすく、また、エネルギーで知的刺激に富んだスピーチをして下さるので、IPBAの場に最適だと考えて、無理を承知でシンガポールからクアラルンプールへの出張をお願いしたところ、幸運にもご快諾頂いた。実際にセッションに参加いただいて、やはり実務のみならず学術的な観点を入れることでセッションの質が格段に高まったと感じた。多忙な中、IPBA参加のために、3泊4日を費やして下さったPuchniak准教授には感謝以外の言葉が見当たらない。

また、この貴重な機会を活かすべく、上記の公式セッションに加えて、ランチタイムを使ってPuchniak准教授に「JAPANESE CORPORATE LAW AND GOVERNANCE FROM THE PERSPECTIVE OF A FOREIGN EXPERT: LESSONS FROM SINGAPORE?」と題する非公式のプレゼンテーションも行っていた。このプレゼンテーションは、日本IPBAの会シンガポール支部が、今回のKLでの総会に参加されている日本弁護士の方々や日本の会社法・コーポレートガバナンスに興味を持つ諸国の弁護士の方々のためにIPBA大会の番外編として企画したものという位置付けで、日本の近時のコーポレートガバナンス改革が外国から見てどのように評価されているのかを、シンガポールとの対比を絡めつつ、Puchniak准教授に語っていただくという内容のものであった。ランチタイムということもあり参加人数は多くはなかったが、Puchniak准教授と活発なディスカッションを行うことができた。

Puchniak准教授からは、IPBA大会について以下のコメントを頂戴しており、IPBA及び日本弁護士の活動について好印象を持っていただいたようである。

“I found the IPBA a terrific opportunity to share and refine my comparative corporate law and governance research in an engaging setting with leading lawyers from around the world. I was particularly impressed with the significant representation of leading lawyers from Japan, which demonstrates how the Japanese bar is playing an increasingly significant role in the development of global legal discourse—particularly in Asia”

今後ともIPBAの価値を高めるべく、様々な工夫を考え、面白いセッションを企画して行きたい。最後に、この非公式セッションの準備や周知に多大なご協力いただいた、原壽先生、国谷史朗先生、石黒美幸先生、前田敦利先生、福井信雄先生、林依利子先生らに心から感謝申し上げます。

初めてのIPBA年次総会！

村川 耕平

(Squire Patton Boggs Singapore LLP)

今回、初のIPBA年次総会であるクアラルンプール大会に参加させていただきました。シンガポールで勤務を開始して初めての国際会議であり、たいへん楽しくまた充実した経験でしたのでセッションの感想などをご報告させていただきます。

直前まで参加できるかどうか分からなかったのですが、前日の4月12日(火)にクアラルンプール大会事務局へ問い合わせたところ、今からでも問題ないからぜひ参加して！、とのあたたかいお言葉をいただいたので、シンガポールGolden Mile Complexからバスで馳せ参じました。

私の最初のIPBAイベントは、4月13日(水)の夜に行われたJapan Nightでした。事前にJapan Nightは盛り上がりしていると伺っていましたが、予想どおり様々な国から多くの弁護士・実務家の方々が参加していました。和服を着ている先生やサリーを着ているインド人弁護士など、なかなか知り合いを見つけられないほどの多くの出席者がいて大盛況でした。私もすぐにインド人弁護士と仲良くなり、その後会う度に、どのセッションが面白かった、などと話し込む間柄になりました。お酒が入った方が口がよく回る私にとって、初日のice breakingとしてとてもよいイベントでした。



4月14日(木)、15日(金)は、様々なセッションに出席しました。「Cost Orders in Dispute Resolution – Its Evolving Role & Nature」というセッションでは、SIACの担当者、イングランドのクイーンズ・カウンセル、経験豊富な仲裁人、ドバイ駐在のソリシターなど錚々たるメンバーがパネラーとして議論していました。最初にパネラーの一人がプレゼンテーションを行って問題点を要約し、その後にパネルディスカッションを行うという形式でした。各国裁判所・仲裁機関が「costs follow the event」というルールを採用しているか、コストオーダーを活用してどのように早期和解を促進しているか、訴訟費用ファンドがどの程度普及しているか、などの実務的に重要な諸点について、(イングランドのジャクソン・リフォームなど)各国の法制度の歴史的背景を踏まえた議論が行われていました。

特に興味を惹いたのは、SIACの仲裁で、Respondentが仲裁費用の予納を拒んだ場合の取り扱いでした。この場合、一時的に Claimant が Respondentが負担すべき予納金も支払うこととなりますが、そのような非協力的(戦略的?)な Respondentに何らかの不利益はないのかという点に疑問を持っていました。本を読んでもなかなか説得的な記述が見当たらなかったのですが、今回パネラーの方々の率直な意見を聞くことができたいへん参考になりました。

また、東南アジアではオイルやガスなどの天然資源に関する案件が多いので液化天然ガスに関するセッションにも出席しました。中国、日本を含む各国の弁護士・実務家の方々がグラフ等を駆使して液化天然ガス市場の動向、法制度などを(時に冗談を交えながら)活発に議論しておりとても楽しいセッションでした。



そのほか、マンダリンオリエンタルホテルでのガラ・ディナーにも参加しました。名刺交換をしながら会場の端から端まで歩こうとすると30分ほどかかるくらい非常に多くの出席者がいました。(sarcasmというのでしょうか)少し自虐的なコメディショーに大笑いしたり、同席したフランスの租税弁護士からパナ

マ文書について詳しい講義を聴くことができたりと楽しい夕食でした。

仕事の関係ですべてのイベントには参加できませんでしたが、総じてクアラルンプール大会はとてもよいネットワーキングの機会であり、また実務の最先端を知ることができる学習の機会でした。国際的に活躍されている日本の先輩弁護士を含めて多くの優秀で素晴らしい実務家の方々にお会いできたので、そのような諸先輩に追いつくことができるように日々研鑽を積んでいこうと思います。

My first IPBA experience

CHONG Chia Chi

(森・濱田松本法律事務所シンガポールオフィス)

I had always been intrigued by the stories I heard about IPBA Conference - the diversities of delegates from different countries, the various discussion topics shared by practitioners, academics and top executives, the friendship formed at the conference, and the venue and excursions where the Conference is held every year. I was fortunate that Mori Hamada & Matsumoto offered to sponsor my first attendance at the IPBA Conference this year.

The venue of this year Conference is the capital of my home country, Malaysia. I had grown up and studied in Penang (a beautiful island state about 350km north of Kuala Lumpur) but had spent 4.5 years in Kuala Lumpur during my undergraduate course way back in the early 2000s. I had been to the courts in Kuala Lumpur quite frequently after I qualified as a Malaysia lawyer, but since started work in Singapore 6 years ago, I have only visited Kuala Lumpur a number of times for work related matters. Thus, I was really looking forward to attend and experience my first IPBA Conference, and at the same time to catch up with old friends and to see how the capital has changed since I last visited.

Being a first timer to the Conference, I was a little concerned that I do not know many of the delegates, or how the Conference will turn out to be. The Welcome Reception was an ice breaker and a good starting ground, as it was there that I met up with those that I already knew (including a few Kyudai alumni), people that I have worked with but have not met before, those that I have lost contact or have not seen for a long time, and through them, I met new acquaintances and made new friends. It was an interesting and chilled-out reception night accompanied by delicious local food and interesting cultural music and



dance performances, all in one venue at the Grand Ballroom of the KLCC Convention Centre.

The opening ceremony was held on the early morning of the very next day, with the keynote speech by his Royal Highness Sultan Nazrin Shah. HRH is a highly respected member of the royal families in Malaysia, whose late father, Sultan Azlan Shah, was also a highly respected judge and the Lord President of Malaysia in the 1980s. Therefore, I felt truly excited and honored to have the chance to attend HRS's keynote speech that day, and to listen to his wise words and views on the current issues concerning the politics and economies of Malaysia and the region.

Another interesting session that I had attended was the first plenary session with Dato' Sri Nazir Razak and Tan Sri De Tony Fernandes as speakers. As a Malaysian, both speakers are prominent figures in Malaysia economy, the former being the Chairman of CIMB group (one of the biggest banking group in Malaysia and one of the world's largest Islamic banks), and the latter being the co-founder of Air Asia, the first low-cost airline in Malaysia and the largest (in fleet size and destinations) low-cost airline in Southeast Asia, and most importantly, both are very prominent and successful businessmen. They spoke about various issues concerning international trade, and perhaps most interestingly, they shared their personal views on the need for, merits and demerits of TPP. Having the views from non-legal perspective is always interesting from the legal perspective (at least, as far as I am concern), as it gives crucial pointers as to the relationship between law and the economy within a country and globally, the way the law should develop, and to what extent the existing law is sufficient and efficient to promote further economic growth.

Another seminar I attended was the one moderated by Mr Takeshi "Matt" Komatsu, the co-representative partner of Mori Hamada & Matsu-moto Singapore, entitled "Outside Directors and/or independent Directors: Diversity in Corporate Governance". Professor Dr Dan Punchniak, one of the few academics who attended the Conference as speakers, was invited to be the lead speaker for this session. Professor Punchniak had in depth knowledge on the corporate governance in this region and is a leading comparative corporate law professor teaching in the Faculty of Law, NUS. His in depth research and understanding of various corporate governance issues from local and international/comparative law perspectives provided interesting insights and discussions to the session. I feel that the involvement of academic like Professor Dan Punchniak in the IPBA conference should be encouraged as the academics are able to provide insights

on issues in greater depth than the legal practitioners, even if it is only limited to theoretical point of view. The academic's research and view provides a sound basis on which the law could and/or should develop.



Opening Ceremony on April 14th

Apart from the seminars, I also attended meetings with other law firms from Malaysia and outside of Malaysia to share views on the development of the law in the relevant countries. As legal matters are becoming increasingly crossing borders, the Conference is perhaps the most convenience avenue for the representatives of each law firms to catch up and/or to form new relationship with the representatives of other law firms.

Last but not least was the gala dinner on 14 May 2015, the 4th day of the Conference. Having spent the last few days getting to know new people, I think that the gala dinner was a good opportunity for all the delegates to relax and spend some time together at the same venue. It is interesting to see legal practitioners and non-practitioners from different countries and different fields of practice gathering and spending time together at the gala dinner.

The success of the Conference, to me, indicates one important trend, that legal practice is no longer a country specific work, but a global/cross borders practice. The attendance of the Conference is a sign that we, lawyers, have embraced the international nature of our practice. It is my hope, however, to see more young lawyers attending this Conference in the future. Given the chance, I would definitely attend the conference to be held in New Zealand next year and the years to come, and I also aspire to attend as a speaker, not just a normal delegate, in the near future.



IPBA年次総会でキーノートスピーチを堪能する

新田 裕子（宇都宮中央法律事務所）

私がIPBAについて興味を持つようになったのは、シンガポールの法律事務所に出向していた2014年9月から1年間の間でした。出向先の事務所の弁護士や、一緒に仕事をする機会のあった東南アジアの法律事務所の弁護士から、IPBAに行って色々な弁護士と知り合ったほうが良い、毎回参加することが大事、などとアドバイスを受けることが多かったことから、参加を決意しました。

IPBA年次大会では様々なオフィシャルイベントやセッションが準備されていますが、その中で今回一番印象に残ったのは、オープニングセレモニーにおけるペラ州のスルタンであるナズリン・シャー殿下のキーノートスピーチでした。スピーチ自体が興味深かったのはもちろんのこと、そこにたどり着くまでにちょっとしたアクシデントがあったからです。

まず、初日に配布された案内には、午前8時までに時間厳守で着席するようにとの指示が大きく書かれていたため、前日法律事務所のパーティーで遅くまで飲んでしまった眠い目をこすりながら指定時間の10分前に会場へ行ったところ、まだ会場の準備が出来ていないので会場には入れない、周辺で適宜待つように、と言われました。同時に到着していたアメリカ人の弁護士は、会場スタッフに、案内には8時までに着席と書いてあるのにどうしたことだと詰め寄っていましたが（私は心の中でそうだそうだと言っていました）、そんなことを言われてもそれは自分の仕事ではない、と言われるだけでした。8時を過ぎて会場に入った後は、待てど暮らせど式は開始されず、そもそも人もほとんど集まっていませんでした。あと数分で開始されますとのアナウンスが何度も流れた後、9時過ぎにようやくオープニングセレモニーが開始となりました。私は8時45分ごろに会場に到着したシンガポール時代のボスをもとめ、「随分ピッタリな時間に着きましたね、私は指示通り8時前に来てしまいましたよ。」と告げると、「私は最初から45分遅れで到着するつもりだったわ。マレーシアはそんなものよ！」と一笑に付され、見事にマレーシアの洗礼を受けました。

ところで、国際関係の仕事を始めから気づいたことですが、外国の方と仕事をする、日本と同じようには進まないことが多々あります。私は、今でもそれに振り回されてしまい反省することがままあるのですが、国際分野で長年活躍されている先生方を拝見すると、鷹揚さ、フレキシビリティを備えながら、詰めるところはしっかり詰める、自分で全体にコントロールを利かす、という方法を心得ていらっしゃる方が多く、非常に勉強になります。

さて、話が脱線してしまいましたが、スルタンであるナズリン・シャー殿下のお話は、世界情勢、各地の現状に関する分析を語る、というような内容で、例えば、日本の集団的自衛権に関する議論について端的かつ正確にご説明されるなど、甚だ失礼な言い方ですが、非常によく勉強されているのだと感じる内容でした。同殿下は、オックスフォード大学卒業、ハーバード大学から行政学の修士号、政治経済・政府学の博士号を取得し、国連の人道資金調達に関するハイレベルパネルのCo-Chairを務めるなどの経歴を有する方であり、世界情勢に関する立派な分析も当然といえば当然なのかもしれません。それでも、スルタンという、希望すれば様々な権力を手にできるであろう立場の方が、自己の利益、自国の利益を超えて、世界に存する問題について本気で関心を寄せている姿というのは、見ていて力強いものを感じました。マレーシアを含む東南アジアについては、一層の協力関係、統合関係を築き上げるべきという話をされており、これについては、東南アジア各国がそれぞれ相当に異なる文化、宗教、経済状況を有していることを考えると、やや非現実的、抽象的にも思いましたが、立場上これ以上踏み込めない領域というのもあるのかもしれないと考えました。

このように、開催国の要人から、普段聞く機会のないようなトピック、新聞やテレビで報道される公式見解とは異なる比較的自由な意見（ナズリン・シャー殿下も今日の話は自分の個人的な見解であり、公式な意見ではないと留保していました）を聞くことができるのは、IPBAの大きな魅力であると思います。更に、私は、会議の期間中、もともと知り合いの弁護士や、パーティーなどで名刺交換をした弁護士と、キーノートスピーチについてどう思ったか、という話題でよく話をしていたのですが、これは予想以上に盛り上がる事が多く、自分としても色々な意見を知ることができたので、振り返るととてもよかったです。私自身、あなたの専門分野は何か、一番好きな日本食は何か、というような話題には限界を感じることもあったのですが、キーノートスピーチの話題は背景となる歴史、文化、政治という別のトピックへの発展性もありますし、話し相手の人となりもよく分かるので、ネットワークングを楽しむ助けとなりました。

最後に、キーノートスピーチの準備に尽力してくださった運営側の先生方とスタッフの皆様へ感謝し、私の感想とさせていただきます。



～編集後記～

今年のIPBA年次総会（KL大会）は、2010年のシンガポール大会以来の東南アジアでの開催でした。2014年に発足した日本IPBAの会・シンガポール支部メンバーにも積極的にご参加いただき、また、シンガポール国立大学のPuchniak准教授にも当会向けのセッションを開催していただくなど、東南アジア開催ならではの充実した大会となりました。

IPBA年次総会参加のため、年1回世界の各都市を訪れることは、その地の政治・経済・歴史・文化・暮らしに直接触れ、また、現地の人から伝え聞き、その地についてより深い理解を得る良い機会となります。今回も、世代・地域・業務内容等、様々なバックグラウンドを有する参加者から、KL大会を通じた新たな発見、出会い、経験を共有していただきました。私個人としては、今までマレーシアは、東南アジアのハブとして独自の発展を遂げるシンガポールの隣国というイメージが強かったですが、様々なセッションや地元の弁護士との交流を通じて、固有の社会背景を持つマレーシア、ひいては多様な歴史・社会・文化背景が複雑に混じり合いながら陸続きのユニークな経済圏を形成するアセアンに大変興味を持ちました。これを契機に、シンガポール国立大学（今年初めてアジアトップの大学に選ばれました。）が提供するアセアン諸国の地政学の理解を深めるプログラムに参加しようと考えています。

アセアンの隣国には中国やインド、さらに海を隔てて先進国の日本やオーストラリアが存在し、その地理的環境からもグローバリゼーションの必要性が高まっており、スルタンも、KL大会のオープニング keynoteスピーチにおいてTPPがマレーシアに与える影響について強調しておられました。また、昨年11月、アセアン10か国が、アセアン内の経済自由化の促進により、アセアン域内のさらなる成長を目指すため、アセアン経済共同体(AEC)を発足したことにも関心が集まっています。

一方で、米国大統領選挙においても示されているように、昨今のとどまることの知らないグローバリゼーションの高まりは懸念も呼んでいます。イギリスの社会学者アレクサンダー・ベッツは、昨今の象徴的な出来事であるブレグジットについて、「グローバリゼーションを恐れる人々と歓迎する人の間に横たわる、根深く、誰も見てこなかった分断から生まれたのだ」（TEDより引用。）と言います。アセアン経済共同体はEUと比較して論じられますが、ブレグジットによりEUの存在が危機にさらされる中、歴史・文化・社会背景においてEUよりもさらに

多様性に富んだアセアン経済共同体が、今後どのような発展を遂げていくのか今後注目したいところです。

アジア太平洋の法律業務に携わる弁護士である日本IPBAの会の皆様は、年に1回のIPBA大会を最大限に活用して、よく学び、よく遊び（！）、よく語りながら、各法域の多様性に関する理解を深め、（KL大会のテーマ通り）Diverse Challengesの時代において、様々な法律問題に対して幅と奥行きと柔軟性のあるGlobal Solutionsを提供できるものと思います。

来年は自然豊かなオークランドでお会いしましょう。

（広報委員会委員長 大江橋法律事務所 林 依利子）

IPBA 27th Annual Meeting & Conference

2017年オークランド大会のご案内



CONNECTIVITY & CONVERGENCE

Inter-Pacific Bar Association
27th Annual Meeting and Conference
6-9 April 2017 | SkyCity Auckland Convention Centre
Auckland, New Zealand
www.ipba2017.com

日時：2017年4月6日（木）～9日（日）

テーマ：“Connectivity and Convergence”

会場：Sky City Auckland Convention Centre

会議詳細・参加予約は公式ウェブサイトどうぞ

<http://ipba2017.com>

2016年10月3日まで **Super Early Bird** 割引登録

受付中です。ぜひお早めにご登録ください！

☆4月6日（木）Welcome Receptionの後には、恒例のJapan Nightを開催予定です。詳細は決まり次第ご案内いたします☆